

食安輸発0525第1号
平成22年5月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(フランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ)

平成22年度輸入食品モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正:平成22年4月20日付け食安輸発0420第1号)に基づき実施しているところです。

今般、国内の事業者による自主検査の結果、フランス産ナチュラルチーズにおいて、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、リステリア菌に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第1の2に追加するので、御承知の上、関係者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目
平成22年5月25日	フランス	ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ (H.MONS FROMAGER AFFINEUR (FR 42-232-01) で製造されたものに限る。)	リステリア菌